

2012年1月26日  
郵便事業株式会社  
郵便局株式会社

## 郵便局における当日配達ゆうパックの取扱いの開始

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川治次）は、2月1日（水）から当日配達ゆうパックの取扱いを、以下のとおり郵便局株式会社の郵便局窓口でも開始します。

対象郵便局は、東京都及び大阪府内に所在する郵便事業株式会社の支店に併設される郵便局（[別紙1](#)及び[2](#)）です。

東京都23区の一部、東京都23区外（島しょ除く）の一部、大阪府の一部の地域に所在する郵便局においては、概ね午前中に引き受けたゆうパックについて、それぞれ23区内あて、23区外（島しょ除く）あて、大阪府内あてに当日中に配達します。（[別紙1](#)）

また、上記以外の郵便局においては、あらかじめ定められた時刻までに引き受けたゆうパックについて、併設する郵便事業株式会社の支店が自ら配達するエリア内を対象に当日中に配達します。（[別紙2](#)）

※ 東京都及び大阪府以外の郵便事業株式会社の支店に併設される郵便局、郵便事業株式会社の支店に併設しない郵便局及びコンビニエンスストアなどのゆうパック取扱所でのお引受けはいたしません。

今後も多くのお客さまのご要望にお応えするため、サービス改善に努めてまいります。

以上

### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社

経営企画部 広報室

電話：03-3504-9798（直通）

FAX：03-3504-9717

郵便局株式会社

経営企画部 渉外室（報道担当）

電話：03-3504-4127（直通）

FAX：03-3508-9736